

高千穂町「地域おこし協力隊」(まちづくり関係)の募集要項

高千穂町役場建設課

九州のほぼ中央部に位置する宮崎県高千穂町は、宮崎県の最北端に位置し、名勝天然記念物高千穂峡等の自然を有するほか、天孫降臨などの神話の里として知られるまちです。

しかし、少子高齢化により過疎化が進み、移住や定住人口の増加をはじめとする地域の活性化が課題となっています。

そこで、3大都市圏等の人材を積極的に受け入れ、定住・定着を図ることにより、地域の活性化を行うことを目的として、次のとおり「地域おこし協力隊員」を募集します。

1. 募集人員

地域おこし協力隊員 1名

2. 応募資格

- (1) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域を元気にするために精力的に行動できる方
- (2) おおむね20歳以上40歳未満の方(性別は問いません)
- (3) 心身ともに健康な方
- (4) 次のア・イのいずれかに該当する方
 - ア. 3大都市圏及び地方都市(条件不利地域以外)にお住まいの方(詳しくはお問い合わせください。)で、採用後高千穂町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方
 - イ. 他地域で地域おこし協力隊に一定期間(2年以上)従事し、かつ、解嘱から1年以上の方で、採用後高千穂町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方。
- (5) 普通自動車運転免許(AT限定可)を取得している方
- (6) パソコン(ワード、エクセル、インターネット等)の一般的な操作ができる方
- (7) 町の条例及び規則等その他関係法令を遵守し、職務命令等に従うことができる方

3. 応募手続

- (1) 応募期限 平成29年5月23日(火)17時 必着
- (2) 提出書類(提出された書類は返却しません)
 - ①高千穂町地域おこし協力隊応募用紙(高千穂町HPよりダウンロード可)
 - ②高千穂町地域おこし協力隊レポート用紙(高千穂町HPよりダウンロード可)
 - ③住民票(応募時の住所地のもの)

4. 応募先

〒882-1192 宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井13番地
高千穂町役場 企画観光課 「地域おこし協力隊員」募集係

5. 選考方法

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を応募者全員に文書にて通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者について、面接を行います。

日時 平成29年6月上旬を予定しています。詳しい日時は第1次選考合格通知でお知らせします。

場所 高千穂町役場（予定）

※面接会場までの交通費等は各自負担となります。

(3) 最終選考結果の通知

第2次選考終了後、原則として2週間以内に文書で通知します。

6. 採用予定日

採用決定後、転入の準備が整い次第となりますが、詳細は協議のうえ決定します。

7. 勤務条件等

| | |
|------|---|
| 勤務場所 | 高千穂町内 |
| 雇用形態 | 高千穂町の非常勤嘱託職員として高千穂町長が委嘱します。 |
| 業務内容 | 地域コミュニティ活動に関する支援、まちづくりに関する業務、その他町長が必要と認めた業務。 |
| 報酬月額 | 180,000円（これから社会保険等の本人負担分が控除されます。） |
| 雇用期間 | 採用の日から平成30年3月31日（1年ごとに更新し、最長平成32年3月31日まで） |
| 加入保険 | 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災 |
| 勤務時間 | 原則として8時30分から17時15分（実働7時間45分） 原則、週5日（土・日・祝日の勤務は振替休日にて対応します。） |
| 住居 | 住宅借上げ料は、予算の範囲内で支給します。 なお、生活備品等は自分で準備してください。 |
| その他 | その他活動に必要な経費は、予算の範囲内で町が負担します。 活動に使用する車両は、予算の範囲内で貸与します。 着任準備に要する経費（引越し費用等）は各自の負担となります。 ※中山間地域での生活や通勤等の移動手段として自動車は必須です。可能でしたら自家用車等の持ち込みをお勧めします。 その他服務規程等については、地方公務員法その他町の条例・規則等を適用します。 |

8. お問い合わせ先

〒882-1192 宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井13番地
高千穂町役場 企画観光課

TEL:0982-73-1207 FAX:0982-73-1225
E-mail kikaku@town-takachiho.jp